

環企第316号  
平成13年1月17日

都市計画決定権者  
山形県知事 高橋 和雄 殿

山形県知事 高橋 和雄



環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書への意見について

酒田都市計画道路酒田遊佐線に係る環境影響評価方法書について環境影響評価法第10条の規定に基づく環境保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

## 別紙

### 1 対象事業実施区域を設定した妥当性の明確化

環境影響評価法では、事業計画の経緯を方法書に記載することを必ずしも義務づけてはいないが、対象事業実施区域に含まれている庄内砂丘及びクロマツ林は、下記のような高い評価を受けていることから、その評価を踏まえ、計画の経緯や当該区域を設定した妥当性を明らかにする必要がある。

#### 記

- ① 庄内砂丘は、我が国にあっては特異な風成地形であり、地域を代表する郷土景観のひとつになっている。
- ② 砂丘クロマツ林は、藩政時代に飛砂防備の目的で多大な時間、労力等を投下して植林・育成されたものであり、その歴史的・文化的価値は高い。
- ③ 砂丘クロマツ林の大部分が、飛砂の防備や公衆の保健を目的とした保安林に指定されており、住民の生活や生業に不可欠な森林である。
- ④ 砂丘の生態系は特殊な自然条件下で成立したものであるが、クロマツ植林等の人為が介入している半自然として、里山的な環境を形成している。

### 2 環境保全措置の検討及び既存事例の調査

対象事業実施区域の中から具体的なルートを選定するに当たっては、環境影響の回避低減に留意し、環境の保全の措置について十分検討する必要がある。

また、当該事業の実施による主な影響として、砂丘及びクロマツ林の直接改変に係る影響、地下水や砂丘地農業への影響、強風・飛砂害等による居住環境や水田地帯への影響などが考えられるが、それらの影響の把握やその保全措置の検討に当たっては、既存の砂丘地における道路や空港等の開発事例を十分調査して、参考にすること。

### 3 環境影響評価の選定項目及び調査・予測・評価手法について

#### (1) 大気質

対象事業実施区域の砂丘クロマツ林は、防風及び飛砂防備機能を有しており、厳しい気象条件を緩和することから、その拡散の場としての特性を把握するためには、既往調査地点の気象の状況だけでなく、砂丘地の中の風の状況も把握する必要がある。

#### (2) 水質

サービスエリアやパーキングエリア等の休憩施設の計画がない場合、また、河川等において通常の工法（仮締切り、切り回し水路の設置、ケーソン工等）で行われる工事の場合には、一般的に水質の項目を選定しないこととしているが、橋脚基礎の薬注工事や水中発破等の特殊な工法が必要となる場合には水質項目の追加を検討すること。

#### (3) 地形・地質

地形・地質は、動植物の生息・生育環境や景観の空間的構造を規定する最も基本的な要因であり、他の様々な環境要素に影響を及ぼすことに留意し、必要な調査を十分に検討すること。

#### (4) 飛砂

気象については大気質と同様の理由から、砂丘地の中の風の状況を把握すること。

また、飛砂の予測・評価を行うためには、砂丘クロマツ林の防風及び飛砂防備機能を把握する必要がある。この場合、計画路線に係る砂丘の代表的な横断面図を作成し、飛砂防備林、既存の道路、住居、水田、計画道路等を記載する等して、失われる機能とその影響を分かりやすく整理すること。

#### (5) 動物

鳥類調査において、文献調査で確認されているフクロウ科の種が、既往の現地調査では確認されていないが、既往調査の時間帯（9時～16時）は、夜行性の鳥類の確認には不適であると考えられることから、専門家等の意見を聴き、必要な追加調査を検討すること。

文献調査で確認された重要な動物種の内、現地調査で確認されなかったものについては、必要に応じて再調査を検討すること。

#### (6) 植物

砂丘クロマツ林の中は植生遷移が進み、カシワ・ケヤキ等広葉樹の群落が少なからず存在していることから、一括りにクロマツ人工林とせず、詳細な調査を行い、各群落の分布、生育状況及び生育環境を把握すること。

現地調査の結果に基づき作成する現存植生図は、適切な縮尺で作成すること。

各植物群落の垂直構造については、群落を代表する箇所の模式図を作成する等して分かりやすく整理すること。

#### (7) 生態系

調査は、動植物の調査結果の整理及び解析により行うこととしているが、選定した複数の注目種が対象事業実施区域をどのように利用しているか等について、必要に応じ補足調査（現地調査）を行うこと。

#### (8) 人と自然との触れ合い活動の場

野外リクリエーション地を中心に調査がなされているが、地域住民等の日常的な自然との触れ合い活動の場の分布状況についても、確認漏れがあるかどうか検討すること。

#### (9) 建設工事に伴う副産物

工事に伴う樹木の伐採や切り取り土砂等の搬出量、盛土資材等の搬入量、再利用量及び処分量等について定量的な予測を行うこと。また搬出予定先及び搬入予定元についてもできる限り明らかにすること。